

外傷サーベイランス委員会会議録

| | |
|----------|--|
| 会議体の名称 | 第21回（令和元年度第1回）外傷サーベイランス委員会 |
| 事務局（担当課） | セーフコミュニティ推進室 |
| 開催日時 | 2019年8月28日（水）14時00分～15時30分 |
| 開催場所 | 本庁舎5階 庁議室 |
| 議事 | <ol style="list-style-type: none"> 1 外傷サーベイランス委員会 2 セーフコミュニティ推進協議会（7/12）の報告 3 海外諸国事例の紹介 4 JISCからの報告 5 その他 |
| 出席者 | <ol style="list-style-type: none"> 1 豊島区セーフコミュニティ推進協議会専門委員 市川 政雄 2 豊島区セーフコミュニティ推進協議会専門委員 富尾 淳 3 豊島区セーフコミュニティ推進協議会専門委員 白石 陽子 4 池袋警察署生活安全課長 世取 治郎 5 豊島消防署警防課長代理 力武係長 6 豊島区池袋保健所長 植原 昭治 7 豊島区政策経営部長 金子 智雄 8 防災危機管理課長 星野 和也 9 豊島区地域まちづくり担当部長 宮川 勝之 10 豊島区危機管理課長 五十嵐 友 11 豊島区治安対策担当課長代理 杉本係長 12 豊島区男女平等推進センター長 佐々木 美津子 13 豊島区地域区民ひろば課長代理 栗田係員 14 豊島区高齢者福祉課長 佐藤 重春 15 豊島区障害福祉課長代理 栗原 せい子 16 豊島区健康推進課長代理 石井 実芳 17 豊島区長崎健康相談所長代理 坂本係長 18 豊島区子ども若者課長 小澤 さおり 19 豊島区子育て支援課長代理 島崎係長 20 豊島区保育課長 木山 弓子 21 豊島区土木管理課長 増子 嘉英 22 豊島区指導課長 佐藤 明子 23 豊島区セーフコミュニティ推進室長 渡邊 明日香 |

| | |
|------|---|
| 配布資料 | <p>資料1 令和元年度豊島区外傷サーベイランス委員会委員名簿</p> <p>資料2 今年度のセーフコミュニティの活動について</p> <p>資料3 安全診断・成果の測定の方法の事例</p> <p>参考資料1 受診率向上施策ハンドブック</p> |
| 議事要旨 | <p>議事1 (事務局より「外傷サーベイランス委員会」(資料1)について説明)</p> <p>議事2 (各対策委員より「セーフコミュニティ推進協議会(7/12)の報告」)</p> <p>1. 子どものけが・事故予防対策委員会 委員：健康相談所からは、家庭における乳幼児のけが・事故の対策になります。こちらの対策は重点課題における幼児のけが・事故の対策、内容と同様です。</p> <p>池袋保健所内の子ども事故予防センター、長崎健康相談所のコーナーを活用し、家庭内で起こりやすい事故についてお母さん達にPRを行い予防してもらう取組みがメインとなります。その他保健所内の乳幼児の健診等について、保護者向けに、あらゆる方法で普及啓発を行っています。それを通して事故予防センターの認知度を上げ、家庭で予防策をとってもらい事故を減らすというような事を目標にしております。実際、事故予防センターに来られているお母さんたちに家庭内で起こりやすい事故予防策を知ってもらいます。例えば赤ちゃん訪問や事業で保健所来所時に見学してもらったり、乳児健診、1歳6か月健診、3歳児健診の事故予防アンケートに回答してもらっています。</p> <p>成果として、事故予防センターでの乳幼児健診現場では取組みの認知度が上昇し、ここ数年は横ばいです。予防策の実施率が5割という数字は少なく感じますが、5項目の平均となります。</p> <p>池袋保健所内や区民ひろば、区内各地でも事故予防のコーナーを作り来庁できない方向けにはホームページに動画を載せるなどの工夫をしているところです。</p> <p>子ども施設における子どものけが・事故(保育園)では、大津市での事故がきっかけとなり、現在マニュアルの見直しや、散歩ルート全てを再検証しています。区立保育園に対しては平成29年度からデータを確実に収集していますが、私立保育園が増えているので更なる対策の働きかけをするとともに、全体的なデータの整理をして公立保育園だけではなく、私立保育園にもこういったところがポイントになるのかといったフィードバックをしていけばいいと思っています。</p> |

2. 高齢者の安全対策委員会

委員：今年度第一回目の対策委員会を6月13日に行いました。

今年度の重点課題は高齢者の溺れ予防です。

昨年度の委員会より、これまでの転倒・虐待のテーマに加え、窒息、溺れも死亡事故に至るリスクが高いということから窒息、溺れの二つの課題についても検討を始めた所です。

まず溺れについては、冬期の事故が多い、入浴時に起る事故、すべての高齢者に起こりうる事故ということがわかりました。さらに、窒息、誤飲の原因等を見てみると、おもちを詰まらせるニュースはよく聞きますが、そういった事ではなくお粥や、菓の包み紙を飲み込むケースも多いという事がわかりました。こちらについては、嚥下力の低下した高齢者等がそういった場面になることがあります。ただ、優先順位としては、窒息よりも溺れの方を重点課題として話をしています。

対策については、入浴時のヒートショックや、その他溺れに関する事故に対する普及啓発をしていこうという意見が委員会ででて、啓発方法として、対策委員会においてチラシの作成を考えています。ご本人、もしくはその家族へ普及啓発を行う事が一番対策になるので啓発ちらしを作成中です。溺れが冬季に多いということで配布を11月から12月頃を目標に進めていきたいと思っています。

期待できる効果としては、入浴事故に対する理解度の高まりや対策をしている家庭・個人の割合が増えるということになります。溺れや窒息等についてどのような活動をしているかとアンケートをとったところ、今現在取組んでいる団体が少ないことから、委員会が果たす機能としてこういった会議の場で情報共有し、情報について広めていく事が大事であると思っております。前回6月13日に行われた委員会では消防署の方から高齢者にまつわる事故に関してお話いただき、こうした取組みを通じて安全・安心なまちづくりに取組んでいきたいと考えております。

3. 障害者の安全対策委員会

委員：今年度は7月26日に対策委員会を実施しております。今年度の重点課題は、災害発生時における障害者の安全確保です。予防対象者ですが、障害の方といっても色々な障害があり、目が見えない、耳が聞こえない、身体がきかない、理解がしづらいなど、様々な障害特性をもつ方が対象者となります。

対策の取組みとして、今年度二点考えております。まず一点目、豊島区障害者防災の手引きを改訂したいと考えております。その中で、自らが考え、障害特性に合わせたサポート内容や必要物資等を書き込む

様式の追加という事で書き込みカードを作る取組みを進めたいと思っております。

もう一点は、書き込み式カードの効果検証と申しますか、使い勝手を検証したいということで、総合防災訓練には間に合いませんでしたが、11月の帰宅困難者訓練に当事者と参加し、実際に自分の作った書き込み式カードが本当に役に立つのかを検証したいと思っております。

効果としては、障害者自身の防災意識向上、障害特性に応じたサポート内容の可視化などをポイントにしております。そして自分の障害に応じた助けを自ら発信し、災害時や緊急の時に安全確保に繋がればよいと考えております。また一般の方が、困っている方がいてもなかなか声をかけられない、どう声をかけていいかわからないという課題もでてきているので、一般の方が障害者の援助方法をカードを通して知ることも効果といえると思っております。

特筆すべき活動として、地震災害の防止対策委員会との連携を考えております。対策委員会として、障害者団体にも協力をいただき、帰宅困難者訓練へ参加していきたいと思っております。その中で色々な書き込み式カードの検証を行い、豊島区障害者防災の手引きを改訂したいと思っております。その改訂した手引きを地震災害の防止対策委員会に提供し、誰もが活用できる手引きとしてさらなる普及を図っていきたいと考えております。

4. 自転車利用の安全対策委員会

委員：第一回は今年度6月10日に実施し、自転車のルール・マナー、交通安全意識の向上を重点課題としております。予防対象は子どもと高齢者のけが・事故予防ということで、特に子どもと高齢者を対象にした対策をとっておりますが、自転車事故を起こすのは、子どもと高齢者に限った事ではなく、色々な世代で事故は起るものです。

今年度の取組みとして、高齢者のヘルメット購入補助をしていくこと、高齢者向け自転車安全利用教室を開催すること、そして自転車損害保険等の加入促進を考えております。それによる効果ですが、高齢者の自転車用ヘルメット着用率の向上により、高齢者が関与する自転車事故を減少させるということ、自転車損害保険等の加入率を向上させることで、自転車事故予防につなげていきます。

高齢者の自転車ヘルメット購入補助ですが、65歳以上の区民を対象に今年度から開始する予定で、9月に高齢者クラブにアンケートをとり、その結果をもとに東京都自転車商協同組合豊島支部と協議後、今年度中に購入補助の開始を予定しております。

自転車損害保険等の加入促進として、自転車損害保険などの加入を義務化して10月1日から実施することになりました。これにより、周知期間が3か月しかありませんが、来月からは全町会や、商店街を回り、積極的に周知活動を行い区民全員に周知したいと考えております。

義務化により、自転車の大きな事故が、どれだけ怖いかということを知っていただきたいと思っておりますので、周知を徹底していきたいと思います。

5. 繁華街の安全対策委員会

委員：繁華街の安全対策委員会では「環境浄化パトロール活動の推進」と「客引き防止対策の推進」の二点を重点課題としております。予防対象として、池袋繁華街地区における、犯罪・暴力によるけがということで先ほど、重点課題二点については、けが防止の為の環境づくりという観点で設定しています。今年度の取組みとして、区民・警察との連携による繁華街環境浄化パトロールの実施を、生活安全協議会メンバーの会長等と共に推進し、環境づくりに役立つようにしております。二点目として、区職員による客引き行為者に対する指導警告です。不定期に区の職員が繁華街に赴き、実際に客引き行為をしている者へ指導、警告を実施しております。三点目として、区の委託警備業者（繁華街警備隊）による来街者に対する注意喚起及び客引き行為者に対する口頭指導です。最後の点につきまして、飲食店、カラオケボックス等の周辺店舗に対して、客引きを利用しないよう、条例の周知を呼びかけております。平成27年4月施行の豊島区の客引き防止条例に基づき、区の職員による対策や、委託業者における対策を飲食店や周辺店舗に対して客引き行為を利用しないよう認識させる試みです。

効果として、客引き行為者の減少による繁華街の環境浄化、誰もが、安心して利用できる、客引きのいない安全な繁華街を目指しています。

続きまして、刑法犯の認知件数の推移とパトロールの回数、参加人数の推移です。ご存知のとおり、認知件数は減少しており、パトロールの回数と参加人数は年々増加しております。継続していく事でさらに環境浄化があがるというわけです。本年についてはすでに、注意警告そして勧告に従わない悪質な客引き行為者から過料を徴収しました。そういった活動を継続して環境浄化を目指し、怪我のない繁華街をつくるということを今後も推進していきます。

6. 地震災害の防止対策委員会

委員：防災危機管理課と地域まちづくりが連携しておこなっております。

重点課題は、池袋駅周辺の混乱防止と地域防災性の向上の二つです。まず、池袋駅周辺の混乱防止ですが、予防対象は池袋駅周辺です。今年度は11月14日に災害時の帰宅困難者対策訓練を実施します。今年度取組みとして三つあります。一つ目は災害発生時行動の普及啓発、二つ目が事業所等との協定締結、三つ目が要配慮者と連携した訓練です。二つ目の事業所等との協定締結ですが、様々なところと協定を結んでおります。今年度はダイヤゲートが大きな協定先となっております。またH a r e z aとも今後協定を結びたいと考えています。三つ目が要配慮者ですが、こちらも連携をすすめていきたいと思っております。効果として、首都直下地震等の発災時、大きな混乱を生むことなく要配慮者に対しても適切に対応していきたいと思っております。

二点目の重点課題地域防災性の向上、予防対象が木造住宅密集地域です。対策が二つありまして、戸建立替促進助成と老朽建築物除去助成です。不燃領域率の向上で現在65%のものを70%を目標としていきたいと思っております。その他の取組みとして、二つあります。一つ目が住民主体の防災まちづくりを進めています。二つ目に災害に強いまちづくりというところで、木造住宅密集地域を対象に感震ブレーカーの設置助成を平成29年度から始めており、今年度が3回目となります。今年度の重点エリアである南長崎3丁目地区の対象件数836棟を防災職員が戸別訪問し、事業の説明を9月から行います。

7. 児童虐待の防止対策委員会

委員：重点課題として、子どもがSOS発信でき、地域の大人がキャッチし子どもの安全を守ること、虐待に至る背景やリスク要因を分析し、虐待の予防に活用することになります。今後の取組みでは、子どもへの働きかけとして相談先一覧を記載したSOSカードを小学4年生以上に配布していく予定です。

地域との協働・連携強化、要保護児童対策地域協議会の参加機関を拡充していきます。子どもに関わる多種多様な機関から成るネットワークを構築し、虐待の早期発見、予防に努めていきます。また、各種関係機関へ出張講座、虐待の気づき、初期対応等の情報提供、相談等について子どもの権利グループの職員が関係機関を訪問し出張講座を行います。また、統計の見直し、子ども本人からの発信により要保護児童対策地域協議会で受理対応した虐待等の件数および外国籍児童の件数の算出、虐待に至るリスク要因の分析を行い、今後の検討に活用していくことになっています。効果として、児童虐待等要支援家庭の改善率向上が見込めます。2018年度から2019年度にかけて改善率が向上していますが、今後も引き続き取組んでいきたいと思っております。

配布予定のSOSカードについて、文言や具体的な事は教育委員会と協議した上で、こういった内容にするか、どのような形で学校に協力してもらうか、より効果的に児童生徒に配布するかを協議していきたいと思います。

今年度は、要保護児童対策地域協議会に、都立大塚病院が新たに加えました。これにより産前産後のフォローや特定妊婦対応の連携強化になるということになります。要保護児童対策地域協議会にまだ加入していない私立の小中学校、高等学校などに参加を働きかけていく予定です。

8. DVの防止対策委員会

委員：7月26日第一回を開催しました。今年度の重点課題が二点。まず一点目が精神的暴力に重点を置いた啓発です。二点目が若年層に向けた啓発です。予防対象として配偶者等パートナーへの暴力ということで、精神的暴力を受けている方、また若年層を対象としております。対策は、大きく分けて二点あります。

まず、DV相談カードのデザイン見直しです。「ひとりで悩まず相談を」ということですが、DVということが分かりにくいということで、わかりやすく手にしやすいデザインでより実効性の高いカードを現在検討している所です。対策委員会で様々な意見を頂戴し、現在、案を検討している所です。対策の二点目ですが、区内高校におけるデートDV相談カードおよびリーフレットの設置拡大を考えています。都立の高等学校と私立の中学校、高等学校宛てに相談カードの配布、またデートDVの予防教室の開催について依頼をしている所です。すでに10月にデートDVの予防教室を開催して欲しいという依頼がきています。さらに多くの学校が開催してくれるといいと考えております。効果として、DV相談窓口の区民への周知拡大、若年層におけるデートDVの周知・理解、また精神的暴力に対する認知向上を目指しております。

今年度の特筆すべき活動として、DV対応と児童虐待対応との連携強化を図ろうと考えています。児童虐待の背後にDVが隠れているという相互の関連性が指摘されており、関係機関相互の一層の連携と協力の強化が求められています。それに伴う活動として、児童虐待関連施策との効果的な連携・協力ということで、既に児童虐待防止対策委員会へDVの対策委員が参加させていただいています。また、児童虐待防止対策委員会主催の啓発事業におけるDV相談カード、リーフレットの配布をお願いしています。関係課職員に対する相互の関連性の理解促進という事でDV被害者支援対応マニュアルへの面前DVの記載

をいれた所です。マニュアル説明会ですが、6月28日に開催し、DV児童虐待との関連の説明しました。

9. 自殺・うつ病の予防対策委員会

委員：今年度の第一回の委員会は9月6日に開催します。その為対策等若干変更があるかもしれません。昨年区内の自殺者が45人ということで、まだ多くの方が自ら命を絶っております。予防対象が区民全体なのですが、その中でも全国的にみても自殺者数の割合が多い中年層と豊島区で比較的多い若年層の自殺を重点的な対象としております。その対策として一点目、健診案内にリーフレットを同封する等相談窓口の周知・連携を行います。二点目として自殺対策に係る人材の養成を図るゲートキーパーの養成講座を開催します。三点目として、今年度より開始した精神保健アウトリーチ等のうつ病の支援事業等の受診の支援を行います。四点目として、大学や子ども・若者課、教育委員会との連携により、若者のこころの健康づくりを行います。効果としては、身近に悩みを相談が出来る方が増えることです。精神疾患を持つ方が安定して地域で生活できるようになる。若者が、早めのSOSを出せるという効果もあると考えております。

重点課題として小中学校との連携、うつ病の対応強化、豊島区自殺対策計画の推進、ソーシャルキャピタルの醸成を掲げており、自殺対策として重点的に取り組んでいます。

今年度からの新しい取り組みを二点紹介いたします。一つ目は精神保健アウトリーチ事業の開始です。令和元年度、自殺原因の大きな位置を占めるうつ病をはじめとする精神疾患の未治療・中断者に対し、チームが訪問型支援を行い、適切な医療に結び付けることを目的とし、7月から事業を始めました。既に7名の方に対して支援を行っています。二点目としては、特別研修です。まずは区の職員を重点的に行い、区職員に対するゲートキーパー研修を体系化して行います。職員の新人研修の一つとして入門編を実施した他、保健福祉部や教育委員会の担当者へ向けて講座も開催しました。

区民ひろば

委員：重点課題はセーフコミュニティの拠点としての機能強化と活動のさらなる充実になります。予防対象は、区民ひろばを利用される乳幼児とその保護者から高齢者までの方になります。区内の22地区の26の区民ひろばと各関係機関、及び各対策委員会のみなさまとの連携による学習機会の提供、安全・安心に関する情報の提供、インターナショナル・セーフスクールとの連携、相談機能の充実を行っていきま

す。その効果として、安全・安心な地域づくりに寄与していきます。

区民ひろばでは、安全・安心に関する様々な学習プログラムを実施しており、学習プログラムの実施回数・参加人数とも増加傾向です。平成30年、2306回プログラムに延べ44620名の参加がありました。高齢者の安全にかかわるプログラムが全体の半数以上占めております。その他地震災害の防止、子どものけが・事故防止、自転車利用の安全、セーフコミュニティ関連の出前講座等があります。セーフコミュニティ推進室長を部会長としたセーフコミュニティ部会があり、今後も各対策委員会の皆様と連携をしまして、障害者の安全、自殺・うつ病の予防等、取組みの少ない分野の事業の実施についても検討してまいります。

委員からの意見

専門委員：発表の中で分からない点があります。何が対策委員会として実施されている事業なのか、主語を明確にするともっと成果がみえやすくなると思います。それに伴い評価指標もかわるかもしれません。さいたま市の対策委員会で行われた案件がとても分かりやすいので、参考になると思います。対策委員会主体で実施している事業を拡大させることが大事なので、拡大に向けて動いていくスキームが望ましい。

対策委員同士ももっと情報提供していく事が大事で、久留米市での溺れ対策を参考にして、豊島区は溺れに対して何をどう気をつけているかを明確にするとよいです。

DVに関して、さいたま市では子どもの対策委員のお母さんからDVに関する講座を行うのは大学生になってからでは遅く、小学校3、4年生ぐらいから行ってほしいということで子育てサークルで実施しました。

自殺・うつに関しては、ISS とのタイアップしてみるのもいいと思います。そうすることで、いじめ対策など先生だけの視点からだけでなくもいいという形が良い方向へ繋がるのではないのでしょうか。

専門委員

子どものけが・事故予防対策委員会成果率を見ていると改善しているところが多いが全体の数値はとっているのでしょうか。数値に関わらず、子どものけがの平均だけではなく、出来ている、出来ていないで分ける形でもいい気がします。

高齢者のおぼれに起りうる事故については、すべての高齢者に起こりうると表記されているが、高齢者の中には、高血圧や、糖尿病によるリスクのある方や、住居にリスクがある等で発症にリスクの差があるので、ある程度検証がされている事を載せると安全ではないかと思う。池袋保健所な

どからの情報や、日本医師会などが啓発をしているので聞いてみるといいと思います。

障害者の安全に関し、豊島区内での要介護者を把握していますか。水害時、点字ブロックが水没したときにはどうしたらいいのか、要介護者、もしくは障害者のある方がどの場所にいるのかというのを把握するのが大事。書き込みカードはとてもいい案だと思います。

繁華街の安全に関して、刑法犯認知件数減少しているが、他の区も減ってきているのではないのか？豊島区内での減少もとてもいい事ではあるが、他の区と比べ、情報交換することで新たな発見もあるのではないのでしょうか。もしくはオリパラ担当部門等でも検討していただけるのではないのか。

議事 3

(委員長より「海外諸国事例の紹介」)

※動画による自治体事業事例を紹介。

専門委員

他人ごとではないが、お酒を飲むなどと言っても飲んでしまうということで、人間というのは分かっているけど止められない。だからこそ導く事が大切です。行動経済学手法のナッジ理論がセーフコミュニティだけでなく色々な場面で使用できます。例えば、検診に行かなければ検査キットがもらえないとすれば、検査キットが欲しい人は検診に行く事に繋がります。

豊島区関連ホームページ等で、各対策委員会の強調したいメッセージを工夫した方がいいと思います。例えば、「自転車対策委員会の成果として73%の児童がヘルメットをかぶっています。」と記載されていますが、73%がどれぐらいなのかが想像しにくい。ナッジ理論を使用した表現にすると、「10人に7人の児童がヘルメットをかぶっています。」となり、もっと分かりやすくなります。ヘルメットの助成についても、「最大2000円の補助が受けられます。」ではなく、「2000円のヘルメットを購入した場合、実質0円で購入出来ます。」との表記の方がメリットを強調できます。あるいは、「令和元年12月25日以降は補助が受けられない。」等の損失を強調したメッセージも相手に伝わりやすいと思います。

議事 4

(JISCから報告)

今回は安全診断成果の測定の仕方、評価の仕方課題の整理、海外の資料をまとめて整理しています。資料3の活動指標短中期について、とても難しいが海外では整理しようという動きがあります。

ハドンマトリックス、ゴールデンダイヤモンド、SWOT分析の事例を挙げていますが、SWOT分析は実際に韓国で使用されています。ハドンマトリ

ックスは障害予防の分野において最も頻繁に用いられています。問題点として何を予防したいのか、事故なのかそれとも違う事なのかを整理します。そして、ヒト、モノ、環境をどのような形で予防をしたいのか、発生前、発生時、発生後の時系列マトリックスで成り立っているので、行政と区民でどこが予防できるのかを考えられます。説明だけではとても難しいので、例をあげています。

例えば行政で出来ること、区民の方で出来ることなど、取組みを Environment【環境】、Enforcement【施行】、Education【教育】の3つのEで表しています。欧米は環境改善でルールを守らない人が多いですが、日本人はヒトを変えます。理由としては、ある程度、環境が整備されている為にヒトにフォーカスするからです。問題点を予防の対象と段階の視点から整理し、具体的な取組みについて検討することができます。対策委員会として、何を予防することができるのか、予防するべきなのかを明確化することができます。

ゴールデンダイヤモンドは主にこれまでの取組みの成果比較と評価をするために使われます。図の上が優先順位となり、都道府県との比較も対象になります。豊島区の場合だと東京都が比較対象になります。豊島区で悪化したもの、よくも悪くもないもの、よくなっているものに分類し、改善した項目については重点課題からはずしてもいいという考えに繋がっています。

残念ながらまだ日本では申請書としてまだ使用したことがない為、是非豊島区でやって頂きたいです。

閉会